

旭川市地域防災計画の修正要旨

計画修正の趣旨

防災基本計画の改正等を踏まえた北海道地域防災計画（令和6年1月）の改正等を踏まえ、所要の修正を行う。

1 北海道地域防災計画の修正を踏まえた修正

- (1) 避難行動要支援者名簿の管理
（震－26，風－18）
- (2) 個別避難計画作成時の留意事項
（震－28）
- (3) 冬期間でも使用可能なトイレの確保
（震－103）
- (4) 被災者台帳の利用
（震－133）

2 その他

- (1) 防災会議委員の追加に伴う旭川市防災会議構成の修正
（総－3）
- (2) 災害対策基本法第42条の2の規定に基づき、旭川市地域防災計画に豊岡・新豊岡地区防災計画及び西神居地区防災計画を定めること。
（総－4，豊岡・新豊岡地区防災計画，西神居地区防災計画）
- (3) 一般社団法人旭川薬剤師会との災害時協定締結に伴う修正
（震－20，震－40，震－67～69，風－31，風－56）
- (4) 北海道の組織機構改正に伴う修正
（震－48～57，風－40～62，事－5～27）
- (5) 避難所運営時の要配慮者等文言の修正
（震－76～77，風－65）
- (6) 旭川市災害警戒配備要綱との整合を図る修正
（震－31，震－36，風－21～22，事－1～31）
- (7) 機構改革及び事務分掌の見直しに伴う修正
（震－37～41，震－67～70，風－28～32，風－56）
- (8) 土砂災害危険箇所の取扱いの変更に伴う修正
（震－5，風－3）